

## 第2章 全体構想



# 1 基本構想

## (1)南陽市の将来都市像

本計画の上位計画である第6次南陽市総合計画の将来都市像は、以下のとおりです。

将来都市像は、住民・地域・企業・行政が一緒にまちづくりを進めていく上で、共有できる未来の本市の姿であると言えます。この将来都市像に基づき、長期的な視点により市民協働によるまちづくりを進めていきます。

**つながり つどう 縁結ぶまち 南陽**

### 基本目標

1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する
2. 地域に根ざした人材を育てる
3. 力強い産業の基盤をつくる
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる
5. 自然の豊かさを守る
6. 人がつながりまちを育てる
7. 発信力のあるまちづくりを進める

南陽市都市計画マスタープランでは、第6次南陽市総合計画における将来都市像を都市づくりの将来像とします。

## (2)都市づくりの基本目標

第6次南陽市総合計画では、「あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮らしていくことができる社会を実現するため、ひと、もの、活動等のあらゆる地域資源をつないで、新たな価値を創造する」を基本理念として掲げており、これは人や地域等の『つながり』を大切にする南陽市らしさを表現するものです。

南陽市都市計画マスタープランでは、この実現に向けて次の『持続』、『安心』、『創造』の3つをキーワードに、都市づくりの基本目標を市民と共に目指します。

### 持続

現在進行する人口減少、少子高齢化に伴う財政難等を見据えて、我が国では高齢者や子育て世代が安心して暮らすことができる快適な生活環境を実現するため、都市機能や居住がまとまって立地するコンパクトな都市構造の形成を進められています。

このような人口減少等は本市も例外ではなく、本市では災害対策等により都市全体の安全性を高めつつ、人、資源が集まるエリアや既存の住宅地を中心に、インフラ等の維持管理や整備等を実施し、地域公共交通の利便性の確保や生活機能の集積を図る等、快適な生活圏を形成して、市民の持続的な暮らしを支える都市づくりを行います。

### 安心

本市の市街地に隣接する工業団地においては、幅広い職種の企業が立地するとともに、市街地を取り囲む農地では、稲作や果樹等の市を象徴する農作物が盛んに生産されています。

また、コンパクトに形成された市街地では良好な地域コミュニティが維持され、周辺には子育て世代や高齢者の生活を支える子育て支援施設や高齢者福祉施設、スポーツ環境が整っており、安心して暮らすことができる環境が形成されています。

本市では、今後もさらなる産業の発展を目指して雇用の場を確保するとともに、既存の生活関連施設の立地や地域コミュニティを生かして、子どもからお年寄りまで多くの市民が生きがいや希望をもち、安心して働き暮らすことができる都市づくりを行います。

本市は開湯 900 有余年を誇る赤湯温泉や日本三熊野である熊野大社等の歴史資源を有するとともに、山地や農地等の豊かな自然環境に囲まれ、観光や食文化において個性的な魅力を有しています。

また、住民意向調査の結果をみると、約半数の人々が地域活動やまちづくり活動に参加しており、まちづくりへの参加機会や意欲が高まっています。

今後は、より多くの人に関わり合う機会や環境を創出し、恵まれた歴史資源や自然環境を生かして、人や資源が交り、未来につなぐ魅力を創造する都市づくりを行います。

上記に記載する3つのキーワードから、将来都市像を支える本市の基本目標を以下のよう

〈都市づくりの基本目標〉

『人や資源がつながり創造する  
快適な暮らしを楽しむ都市づくり』

持続

創造

安心

### (3)都市づくりの基本方針

都市づくりの基本目標で示した3つのキーワードから、以下のような基本方針を設定します。

#### 持続的な暮らしを支える都市づくり

##### ○持続可能な市街地の形成

人口減少をはじめ、全国的に少子化、高齢化が進む中、特に地方都市においては急速な人口変動に直面しており、空き家・空き店舗が年々増加により、市街地の空洞化が進行しています。

また、高齢化に伴い医療費や高齢者サービスに係る費用が増大する一方で、財政収支の縮小が懸念され、自治体の財政運営はますます困難になることが予想されます。

本市においても、全国と同様に人口減少や市街地の空洞化等に直面していることから、今後は市街地に点在する空き家や空き店舗、未利用地を生かして、子育て世代や高齢者等の誰もが歩いて暮らせる生活圏を形成するとともに、都市全体の生活を下支えする中心部を形成して持続可能な都市づくりを推進します。

また、持続的な暮らしの実現に向けて、環境に配慮した再生可能エネルギーの普及を推進します。

##### ○インフラ等の適切な整備、維持管理

近年、高度成長期に建設された道路や上下水道等のインフラが更新時期を迎え、また、頻発する大雨や地震等の自然災害により損傷がみられ、施設の更新・補修等に関する費用の確保が困難な状況にあり、今後は事業における選択と集中の必要性が高まっています。

本市においても、インフラ等の老朽化が進行しており、このようなインフラ等の維持・整備における必要性や緊急性等を考慮したうえで、都市構造に合わせた施設等のあり方を再考し、多くの市民が安心して暮らせる生活環境を形成します。

また、多様化する市民ニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供するため、全国各地で「協働」の必要性について言及されており、本市でも市民とともに烏帽子山千本桜保存会等による維持管理の取り組みを行っていることから、今後も協働のまちづくりを推進します。

##### ○生活利便性の高い市街地の形成

本市は、赤湯、宮内の2地区を中心に発展し、商業や医療等の日常生活に必要な施設がコンパクトに立地しており、高い生活利便性が確保されている状況にあります。

また、2地区の中間地点には、市役所や南陽市文化会館等が立地しており、市民がサービスを利用しやすい環境にあります。

そのため、今後も多くの市民がそれらの生活利便施設やサービスを受けられるように、各施設へアクセスしやすい快適な移動環境を確保するとともに、公民館や公園等の公共施設

においても快適に利用できる施設整備を推進します。

### ○安心して移動できる交通環境の形成

本市では、生活利便性の向上のために市内循環バスを運行しているものの、住民意向調査の結果では、地域公共交通に関する満足度が低く、現在の地域公共交通の運営と市民ニーズが一致していない状況にあります。

今後さらに人口減少が進行していくことが予測されるため、公共交通の利用促進に向けた PR を行い一定の利用者を確保するとともに、都市構造に合わせた適切な路線設定を行い、多くの市民が自家用車等に過度に頼らず、公共交通で生活できる環境にやさしい都市形成を図ります。

また、沖郷地区においては、高齢者を対象に運行している「おきタク」の行政と地区が連携して支える公共交通の利活用を図ります。

### ○本市の環境の調和と発展を見据えた都市的土地利用の推進

本市は豊かな自然と田園、市街地が調和した良好な環境を形成しています。

そのため、都市的土地利用の整備、開発にあたっては、このような自然、田畑との調和を図りながら、良好な市街地の形成を進め、快適な生活利便の確保や自然環境の保全等、必要に応じて都市計画の見直しを行っていきます。

## 安心と生きがいのある都市づくり

### ○雇用の場の創出

本市は西工業団地と梨郷工業団地を有しており、製造業や情報通信業等の様々な企業が立地し、本市の産業発展に大きな役割を果たしています。

しかし、製造品出荷額等指数をみると、置賜地域内の他市町と比べて低い状況にあります。

そのため、西工業団地や梨郷工業団地の既存団地を維持しつつ、(仮称)南陽スマートインターチェンジの設置と新たな産業団地の整備を検討し、若者の雇用創出を図ります。

### ○安全な都市環境の形成

近年、全国的に自然災害が多発しており、様々な災害に備えた安全な都市環境の形成が求められています。

そのため、大雨や地震等の自然災害に対応する公共施設等の整備や維持管理を行うとともに、狭あい道路の歩行空間の確保や冬季間における除雪作業の実施等、日常的な安全性の向上を図ります。

また、公共施設等のハード整備に加え、災害の被害を想定し、避難所等を記載したハザードマップを配布・周知して防災意識を高める等のソフト面の充実も推進します。

### ○子育て環境の充実

全国的に少子化が進行し、本市においても平成 2 年では約 7 千人であった年少人口（15 歳未満）が平成 27 年現在では約 4 千人に減少し、本市の子育てや教育に関する環境は大きく変化しています。

そのため、本市では子育て支援施設や教育施設等の機能充実を図るとともに、市民が利用しやすい環境整備を行って、子育て世代が暮らしやすい環境づくりを推進します。

### ○高齢者が活躍する環境の形成

全国的な動向と同様に、本市においても高齢化が進行しており、平成 2 年の老年人口が約 6 千人であったことに対し、平成 27 年では約 1 万人で約 1.7 倍に増加しており、それに伴い高齢者福祉に係る需要が年々増大しています。

本市には、中央花公園や烏帽子山公園、赤湯温泉等の様々な資源を有していることから、それらの施設を生かし、楽しく健康づくりが行える環境整備を推進します。

また、高齢者がそれぞれの経験を生かして、いつまでも活躍することができる環境づくりを推進します。

### ○良好なコミュニティの維持・形成

本市は、昔からの付き合いを持った市民が多く、住民意向調査の結果をみても、住みやすさの理由として人付き合いが良好な点が挙げられており、良好な地域コミュニティが形成されていることがうかがえますが、今後は人口減少や高齢化の進行によりコミュニティの維持が困難になることも想定されます。



そのため、今後も地域交流や活動の場となる公園や公民館等の公共施設の利用しやすい環境を整え、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

### ○交流の拡大

国全体において、訪日外国人旅行者数が年々増加し、外国人観光客に向けては 2020 東京オリンピック等に対応する体制作りの強化を図り、日本人観光客に向けては、時間にゆとりのある高齢者世代等を中心に周遊型旅行プランの充実を図る等、観光のあり方が変化しています。

本市には、日本三熊野である熊野大社や日本さくら名所 100 選にも選ばれた烏帽子山公園等の全国有数の観光資源があるほか、米や果物、ワイン等の豊かな食文化を有していますが、近年は観光客数が伸び悩んでいる状況にあります。

そのため、平成 31 年 4 月に開通した東北中央自動車道の南陽高畠インターチェンジの交通結節機能を生かし、赤湯温泉や烏帽子山公園等の観光資源の魅力向上に向けた整備・保全を行うとともに、交通手段の確保やサインの設置等により、観光客が周遊しやすい環境づくりを推進します。

また、地域の交通利便性の向上と産業・交流の拡大等に向け、(仮称)南陽スマートインターチェンジの設置を検討します。

### ○まちなかの景観形成の強化

本市では、様々な観光資源を生かして、商店街を中心に景観づくりに取り組んでいるものの、高齢化等に伴い空き家や空き店舗が発生し、これまでみられた観光地の活気が低迷している状況にあります。

そのため、主要の観光資源を取り巻く環境については、建築協定等の景観に関するルールの導入を検討するとともに、景観阻害要素である空き家等の除去や活用を図り、美しい街並み景観の形成を推進します。

また、これまで取り組んでいるメイクアップロード推進事業等の緑化活動や主要観光資源周辺の景観づくりを継続し、行政と市民が一体となって景観まちづくりを進めていきます。

### ○森林、農地等の自然景観の維持・保全

本市は、十分一山等の山々に囲まれた盆地にあり、農のある風景や山の景色が身近な環境にあります。

今後も美しい景観の維持と土砂災害等の災害に強い自然を形成するため、農地、森林の適切な保全とそれらの環境を維持する農林業の後継者づくりを推進します。

また、これまで取り組んでいる企業の森づくり事業や白竜湖環境保全事業、きれいな川で住みよいふるさと運動等、公民が連携して環境保全を推進します。

### ○まちづくりへの市民参画の強化

本市には、南陽市文化会館や中央花公園等、ゆとりある魅力的なオープンスペースを有しているものの、市民の主体的なイベントや活動による利用頻度が低い状況にあります。

そのため、それらのオープンスペースを軸に、施設の魅力を最大限に生かした市民主体のまちづくりを推進します。

また、これまで行政主体で行っていた公共施設の整備や統廃合についても、市民意見を基に検討し、行政と市民が一丸となってまちづくりを推進していきます。

## (4)将来都市構造

### ①将来都市構造の考え方

本市の将来都市構造は、広域の現状、特性を踏まえて土地利用の考え方を示す「ゾーン」、重点的に施策を展開する「エリア」、都市機能等を集積・強化していく「拠点」、そしてそれら拠点等を結び、回遊性を高めて相互の機能を活性化させる「都市軸」の4つの要素で構成します。

### ゾーン

#### ○市街地ゾーン

本市では、現行用途地域を市街地ゾーンとして位置づけます。

当ゾーンは、住宅地、商業地等の都市的土地利用を基本に、今後も居住と都市機能の集積を図ります。

また、既存のインフラ等の計画的な維持管理を行い、社会や市民ニーズの変化等を踏まえた更新・充実を図り、安全で快適な生活環境の形成を図ります。

増加する空き家・空き店舗等の未利用地は、除去等により安全性を高め、市街地活性化につながる活用等を検討します。

#### ○田園集落ゾーン

本市では、市南部及び東部に広がる田園等と既存集落を田園集落ゾーンとして位置づけます。

当ゾーンは、農地と既存集落が共存した良好な集落環境の維持を図ります。

#### ○森林資源保全・活用ゾーン

本市では、市北部に連なる山林等を森林資源保全・活用ゾーンとして位置づけます。

当ゾーンは、豊かな自然環境を未来へと継承するためその環境の維持・保全を図るとともに、産業や健康、教育、観光等の多方面での活用を進めます。

### エリア

#### ○中心市街地形成エリア

本市では、赤湯駅から赤湯温泉、烏帽子山公園一帯を中心市街地形成エリアとして位置づけます。

当エリアは、本市の都市生活の中心として、多様な生活利便施設の集積を図るとともに、(都)赤湯停車場線を基軸として南陽市赤湯公民館(えくぼプラザ)や隣接する烏帽子山公園等の立地と公共交通を生かして、歩いて暮らすことができ、また、様々な人が集い賑わう南陽市の中心地区の形成を図ります。

### ○観光交流形成エリア

本市では、宮内駅から熊野大社参道、熊野大社、双松公園一帯を観光交流形成エリアとして位置づけます。

当エリアは、宮内駅から熊野大社への参道となっている商店街を中心に、周辺に立地する歴史資源や南陽市交流プラザ蔵楽等の様々な地域資源を生かしてエリア一帯の観光交流の活性化を図ります。

### ○工業地形成エリア

本市では、既存の工業機能が集積する西工業団地及び梨郷工業団地を工業地形成エリアとして位置づけます。また、中川地区において新たに産業団地の整備を検討します。

当エリアは、既存の工業機能の維持・拡充を図るとともに、雇用の場を確保する新たな工業・産業の立地を促進します。

## 拠点

### ○文化交流拠点

本市では、市役所や南陽市文化会館、フラワー長井線南陽市役所駅一帯を文化交流拠点として位置づけます。

当拠点は、本市の行政、文化交流等の中心としての役割を担い、南陽市文化会館における様々な文化交流を促進します。

### ○生活拠点

本市では、既存の商業や公共施設等が集積する赤湯及び宮内の市街地中心部を生活拠点として位置づけます。

赤湯地区では、より高次の機能の都市機能の誘導を図り、機能強化を推進するとともに、宮内地区では身近な商業等の生活関連機能の集積を図ります。

### ○観光交流拠点

本市では、公共施設や地域資源が集積する赤湯温泉街及びえくぼプラザ周辺、また、熊野大社や双松公園一帯を観光交流拠点として位置づけます。

当拠点は、赤湯温泉や烏帽子山公園、熊野大社等の特徴ある地域資源を生かして、多様な主体が新たな価値を創造し、歩いて楽しい空間の創出や美しい温泉街の景観形成等により観光交流の活性化を図ります。

### ○交通拠点

本市では、公共交通の広域的な結節点である JR 赤湯駅を交通拠点に位置づけます。

市民の日常生活及び広域的な交通に必要な交通機能の維持・充実とともに、当拠点までアクセスしやすい移動手段の確保を図ります。

また、交通結節機能を生かした商業、交流等の都市機能の充実、誘導を図ります。

### ○公園・レクリエーション拠点

本市では、烏帽子山公園、中央花公園、向山公園、白竜湖公園、双松公園、南陽スカイパーク（十分一山周辺）を公園・レクリエーション拠点に位置づけます。

当拠点は、周辺の自然環境と一体となってその他地域資源と連携し、市民が利用しやすいレクリエーション機能の充実・強化を図ります。

## 都市軸

---

### ○主要交通軸

本市では、東北中央自動車道を国土交通軸として、また、本市と周辺都市、置賜地域外、県外等をつなぐ（都）東通り線、（都）高畠南陽線、（都）栄町漆山線及び（都）梨郷深沼線を主要交通軸として位置づけます。

本市の産業経済の発展と交流を促進するよう、広域交通機能の維持・向上を図ります。

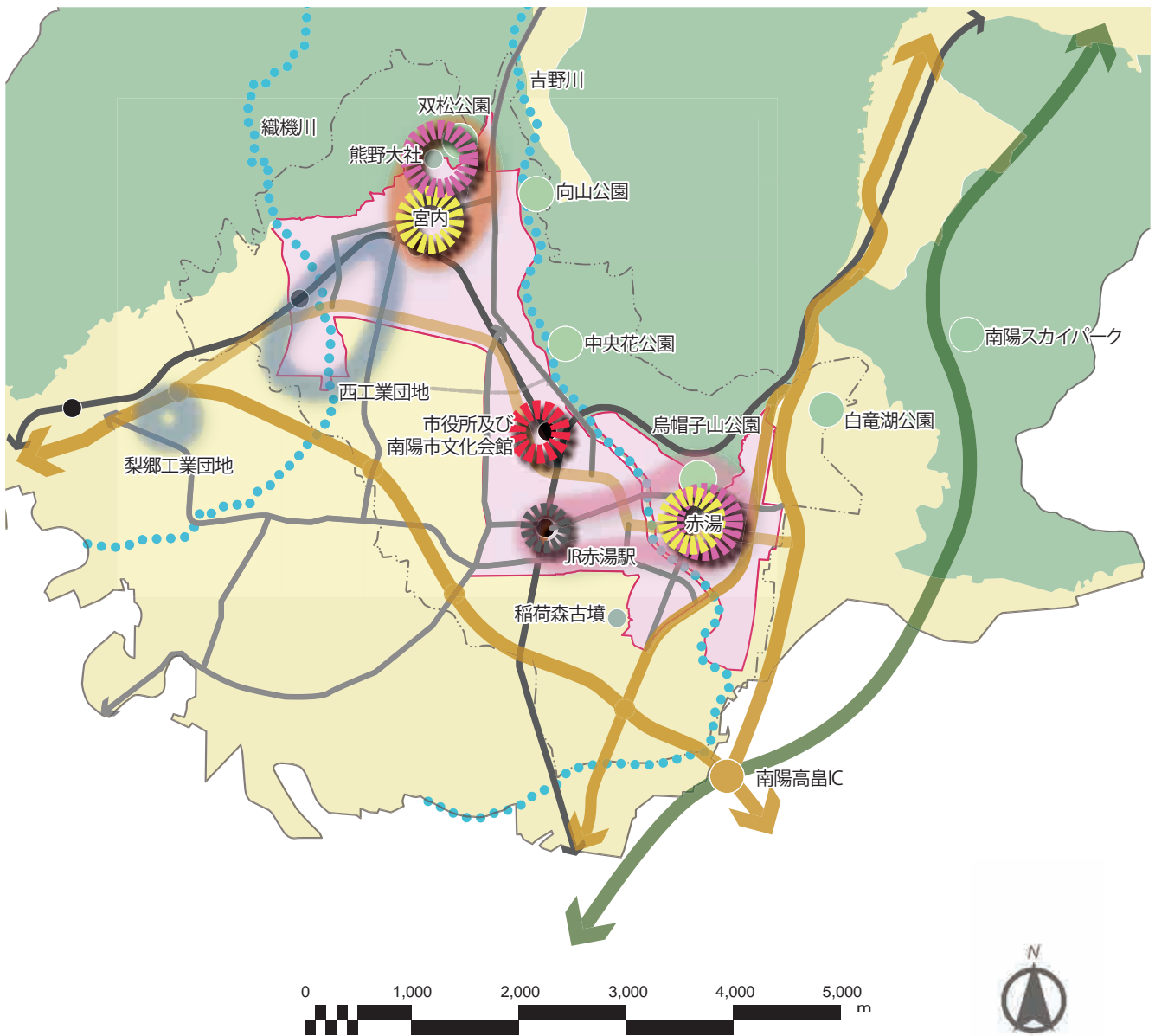
### ○水辺軸

本市では、市街地を貫流する吉野川、織機川を水辺軸として位置づけます。

現在進めている防災対策を継続するとともに、魅力的な都市環境を演出する親水空間として整備を図ります。

②将来都市構造図

| 凡 例 |               |              |
|-----|---------------|--------------|
| —   | 行政界           | 市街地ゾーン       |
| --- | 都市計画区域        | 田園集落ゾーン      |
| —   | 用途地域          | 森林資源保全・活用ゾーン |
| ☀   | 文化交流拠点        | 中心市街地形成エリア   |
| ☀   | 生活拠点          | 観光交流形成エリア    |
| ☀   | 観光交流拠点        | 工業地形成エリア     |
| ☀   | 交通拠点          | 高速道路(国土交通軸)  |
| ●   | 公園・レクリエーション拠点 | 主要交通軸        |
| ●   | その他観光資源       | 水辺軸          |



### ③コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて

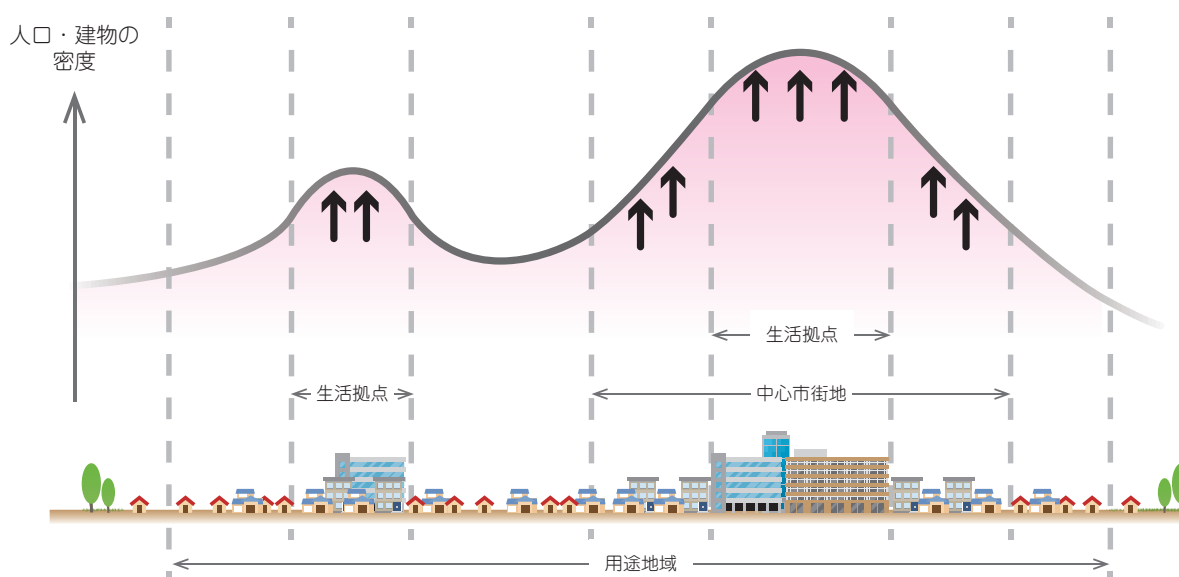
本市は、赤湯と宮内を中心に医療・福祉・商業等の生活関連施設が立地するコンパクトな市街地を形成し、多くの市民が安心して日常生活を送ることができる環境を有しています。

しかし、今後は本市においても人口減少・少子高齢化が深刻化していくことが見込まれており、市街地内においても身近な生活関連施設を支える一定の人口密度の維持や高齢者の移動手手段の確保等が困難になるとともに、地域活力が低下していくことが懸念されます。

このような中、来る人口減少社会に向けては、多くの市民がこれからも安心して快適な日常生活を送ることができる持続的な社会を実現していくため、医療、福祉、商業等の生活関連施設の立地と居住地を関連づけて集約・誘導を図るとともに、これに公共交通ネットワークが連携したコンパクトなまちづくり「コンパクト・プラス・ネットワーク」といったまちづくりが重要となっています。

本市では、生活関連施設及び居住が市街地に集約した高い利便性を有する強みを生かしつつ、今後は一層の集約・誘導を図ることにより、人口減少社会においても持続可能な都市の実現を図っていきます。そのために、前述の将来都市構造を基に、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する立地適正化計画を策定します。

#### 〈目指す将来都市構造の考え方〉





## 2 部門別方針

### (1)土地利用

#### 現状と課題

##### ○土地利用形成

本市は、用途地域を基本にコンパクトな市街地を形成していますが、宅地供給は主に幹線道路沿道等において進んでおり、依然として市街地内には未利用地が残存しています。

また、市街地の南部には農地、北部には森林等の豊かな緑に囲まれた良好な都市環境を形成していますが、耕作放棄地の増加がみられ、農地や山林等の適切な保全・管理が必要となっています。

##### ○都市機能

赤湯、宮内を中心に発展してきた本市は、これまで両地区の中心部にある商業地に、様々な商業施設の集積がみられましたが、近年は車社会の進展により、主要幹線道路沿道に大型店等の商業施設の立地が進んでいます。また、赤湯、宮内の商店街では、高齢化や建築物の老朽化等により機能・活力が低下している状況にあります。

工業は、市街地西部を中心に工業地が形成されていますが、西工業団地及び梨郷工業団地は新たな工場立地の余地がないことから、現在の産業機能の維持を図りつつ、新たな産業団地の整備により、本市の工業の維持・発展を図っていくことが課題となっています。

また、本市の中核施設である南陽市文化会館は、ホールやスタジオ、工房等の様々な交流に対応する機能を有しており、今後も市内外の文化交流や観光交流の中心として、広く活用していくことが重要です。

##### ○市街地環境

本市は、人口減少や少子高齢化の進展により、市街地中心部等における人口の低密度化、空き家の増加が進行している状況にあります。

人口減少、空き家の増加は、地域コミュニティ・活力の希薄化や犯罪の危険性が高まるとともに、身近な生活関連施設の利用度が低下し、これら施設の撤退による買い物、医療等の日常生活の利便が困難になり、様々な問題が生じることが懸念されます。

## 土地利用の方針

### 1. 市街地と自然環境が調和した土地利用の推進

市街地周辺の農地や自然地は、農業振興地域、森林地域、自然公園の指定等により良好な環境を保全するとともに、荒廃した森林や耕作放棄地については保全対策、有効活用の検討を進めます。

用途地域については、進行する人口減少、少子高齢化の見直しに対応して、合理的な土地利用を推進し、集約型の市街地の形成を図ります。

なお、自然環境や宅地開発等の現状、動向を勘案して、必要に応じて都市計画区域の見直しを行っていきます。

また、市街地の形成にあたっては、歩いて行けるような生活利便の確保、新たな住宅需要等に対応して、必要に応じて用途地域の見直しを行っていきます。

#### 〈施策の方針〉

- 市南部及び東部に広がる田畑・果樹園等の農地を保全するため、農業振興地域及び農用地区域の指定の適切な運用を図る。
- 市街地北部に連なる森林を保全するため、森林地域等の指定の適切な運用を図る。
- 宅地造成の際には、開発許可制度等の適切な運用により良好な宅地環境の形成を図る。
- （都）高島南陽線及び（都）桐塚郡山西線の沿道は、土地利用の現状、今後の開発見直し等を勘案しながら、都市計画区域、用途地域の見直しを検討する。
- 集約型の市街地の形成を図るため、立地適正化計画を策定する。

### 2. 都市や生活を支える都市機能の充実・強化

赤湯、宮内の市街地は、古くから本市の生活の中心として機能しており、今後も商業や医療、福祉等の生活利便施設等の維持・強化する生活拠点として、生活関連施設等の立地誘導等により生活利便性の向上を図ります。

生活拠点と同様に、赤湯温泉街や烏帽子山公園を有する赤湯、そして熊野大社や双松公園を有する宮内を観光拠点として、歩いて楽しい魅力的な観光地の形成を図ります。

また、本市の産業を牽引する西工業団地や梨郷工業団地等の既存団地は、今後も良好な操業環境を維持しつつ、更なる発展に向けて、中川地区に新たな産業団地の整備を検討します。

#### 〈施策の方針〉

- （都）東通り線・（都）栄町漆山線・（都）桐塚郡山西線・（都）赤湯停車場線の沿道を沿道商業地として位置づけ、交通の利便性を生かし沿道型の商業サービスを提供する場として商業施設の立地を図る。
- 赤湯・宮内地区及びJR赤湯駅周辺の商業地域等の区域は、利便性の高い商業地を形成するため、公共施設や身近な商業サービス機能の充実を図る。
- 西工業団地は、工業地として既存の工業機能の維持を図る。

- 中川地区において新たな産業団地の整備を検討する。
- 赤湯・宮内の商業地周辺、J R赤湯駅南側、漆山地区等を一般住宅地として位置づけ、居住機能と商業機能が併存する住宅地として、基盤施設の整備を推進し快適性と利便性を兼ね備えた住環境の形成を図る。
- 赤湯、宮内に主要な都市機能の誘導を図る。
- 赤湯の観光振興に資する烏帽子山公園の再整備を推進する。
- 日常生活の利便性が高い住宅地を形成するため、生活利便施設の現況等を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しを検討する。

### 3. 中心市街地の形成

赤湯は、商業、医療、福祉だけでなく、文化や交流等の様々な機能を有していることから、今後も本市の中心となる土地利用の誘導により、まちなか居住が可能な都市機能の立地を維持・誘導していきます。

また、(都)赤湯停車場線の沿道及び赤湯駅周辺は、商業等の生活関連サービスや観光関連施設等の誘導を図り、楽しく快適に歩くことができる賑わい軸を形成します。

これら一帯については、基盤施設が整った、各種生活関連機能が集約立地し、快適に住み暮らすことができる中心市街地として整備・形成を図ります。

#### 〈施策の方針〉

- 充実した都市機能とまちなか居住が共存する中心市街地の形成を図る。
- J R赤湯駅と生活拠点を結ぶ(都)赤湯停車場線沿道を中心市街地として位置づけ、未整備区間の整備に合わせて商業等沿道サービス施設\*の立地を誘導する。

※沿道サービス施設…道路の円滑な交通を確保するために適切な位置に設けられる道路管理施設、休憩所または給油所等の建築物のこと。

### 4. 定住環境の整備

本市は、子育て世代が健やかに生活することができる豊かな自然環境や地域資源に恵まれていることから、これを生かして人口減少や少子高齢化対策の一環として、子育て世代等の移住定住を促進する取り組みを推進するとともに、遊びの場の充実や買い物等の生活利便性の確保等により、子育て世代が安心して住み暮らすことができる住環境を整備します。

また、今後も空き家バンク制度による移住需要との一層のマッチング強化を図り、転入促進と空き家の解消を推進します。

さらに、高齢化等に対応した、歩いて暮らせる生活環境の形成を図るため、生活関連施設の現状、見通し等を勘案して、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。

なお、安心して定住することができる市営住宅を確保するとともに、市営住宅の老朽化や生活様式の変化に対応して、適切な維持管理を推進します。

#### 〈施策の方針〉

- J R 赤湯駅西側、宮内の市街地を専用住宅地として位置づけ、戸建て住宅を主体とした住宅地として、基盤施設の整備等により良好な住環境の形成を図る。
- 住宅地の整備において地区計画の導入を検討し、良好な住環境の誘導を図る。
- 移住・定住、子育て支援等の新たな住宅需要に対応して、必要な用途地域の見直しを検討する。
- 子育て世代をはじめとする、移住定住促進策を検討する。
- 空き家バンクの活用により、市外からの転入と空き家の解消を促進する。
- 子育て世代が利用する身近な公園の確保と適正な維持管理を行う。
- 公営住宅等長寿命化計画による、維持・管理を計画的に推進する。
- 通学路要対策箇所の改善により、通学路の安全確保を図る。
- 身近な憩い・遊びの場として、公共のオープンスペースを活用する。

### 5. 地域の個性を生かした市街地の形成

本市は、歴史と個性ある赤湯、宮内を中心に発展し、各地区において地域資源等の固有の魅力をもっていることから、それらの特色を生かしたまちづくりを進めます。

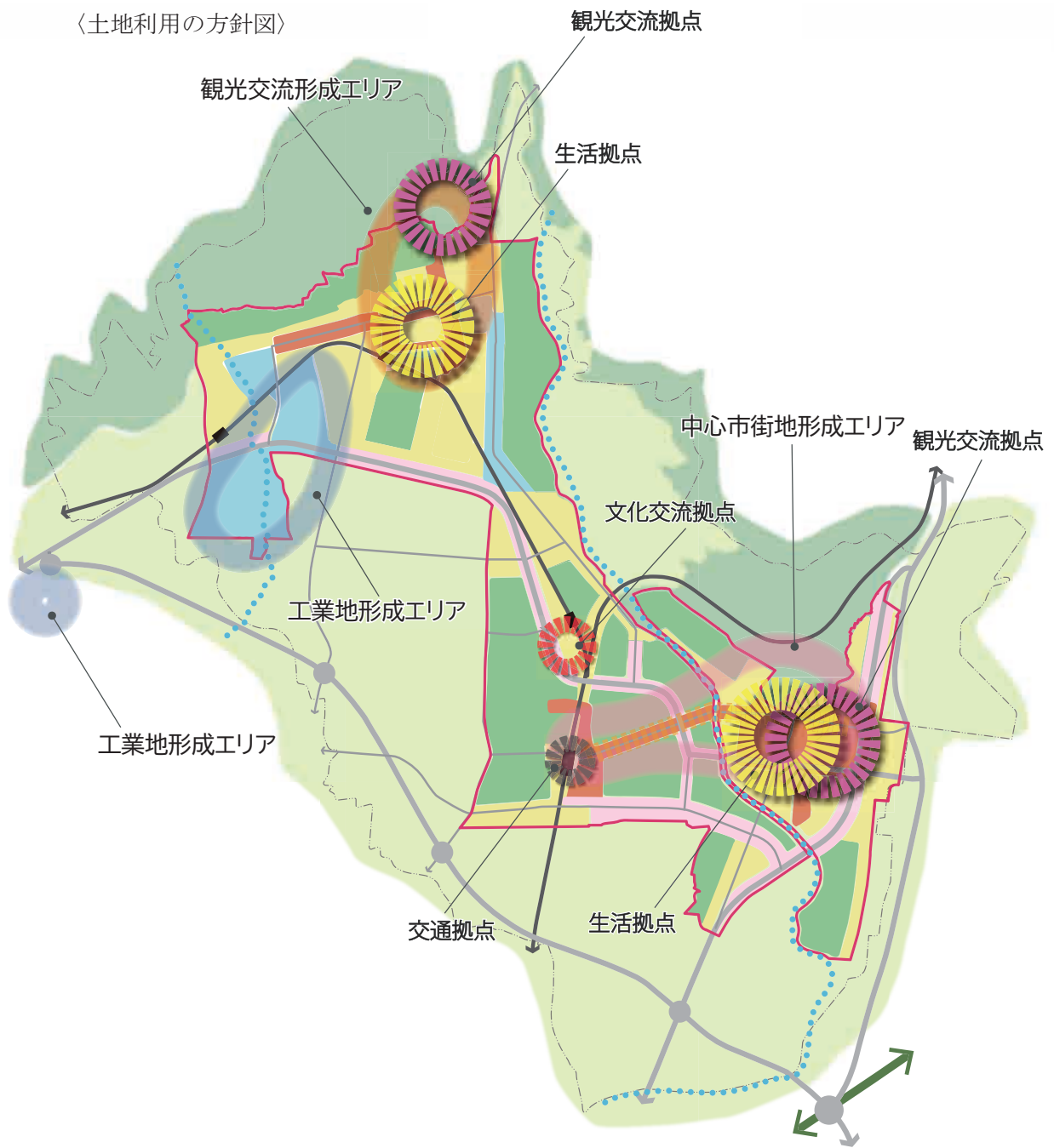
また、市内に点在する地域資源等を結ぶ道路は、快適な歩行環境の整備や一時休憩のスペースの確保等により、歩いて楽しい市街地の形成を図ります。




交通結節拠点である JR 赤湯駅に近接して立地する南陽市文化会館は、市内外の文化交流の拠点として歩行者のアクセス環境の整備を検討します。

#### 〈施策の方針〉

- 熊野大社や双松公園、烏帽子山公園等の代表的な観光資源を生かした周辺の景観整備を検討する。
- 赤湯、宮内地区における地区計画、建築協定の導入を検討する。
- 南陽市文化会館及びその周辺を交流拠点として位置づけ、多くの市民が活動し交流ができる環境を整備する。
- 赤湯温泉街、J R 赤湯駅を結ぶ（都）赤湯停車場線は、賑わい軸として歩道整備に合わせて、イベント等においても快適に歩ける歩行環境を整備する。
- 地場産業と連携したイベント等が実施できるよう、オープンスペース等の確保・活用を図る。
- 赤湯、宮内では、赤湯温泉街と烏帽子山公園、宮内商店街と熊野大社等と連動し、回遊できる歩行環境の向上を図る。

〈土地利用の方針図〉



|   |       |   |       |   |         |
|---|-------|---|-------|---|---------|
|  | 商業地   |  | 専用住宅地 |  | 賑わい軸    |
|  | 幹線沿道地 |  | 森林    |  | 河川      |
|  | 工業地   |  | 農地    |  | 用途地域    |
|  | 一般住宅地 |   |       |  | 都市計画区域界 |

## (2)交通

### 現状と課題

#### ○幹線道路

本市は、南北を結ぶ国道 13 号、東西を結ぶ国道 113 号及び国道 399 号に加え、平成 31 年に延伸開通した東北中央自動車道等の広域交通が充実しています。

また、平成 31 年 3 月現在の都市計画道路の計画延長は 65.75 km、整備率は 67.6%となっており、平成 24 年の 61.5%と比べて約 6%高まっていますが、今後も市街地内の円滑な移動のため、都市計画道路の継続的な整備が必要となっています。

#### ○生活道路

古くから市街地を形成している漆山や宮内は、市街地内に多くの狭あい道路が残存しており、車同士のすれ違いや積雪時の雪捨てが困難になる等の様々な問題を抱えています。

今後も狭あい道路解消のため、継続的な生活道路の改善により、快適で安全な道路環境を確保することが課題です。

#### ○公共交通

現在、市内には 3 路線の市内循環バスが運行していますが、住民意向調査の結果をみると、公共交通に関する満足度が低く、公共交通の運営・運行と市民ニーズが一致していない状況にあります。

そのため、利用者の日常生活と本市の都市構造に合った、多くの市民が利用しやすい公共交通システムを推進する必要がありますが、沖郷地区では令和元年度に新たな公共交通システムを導入し、課題の解決を図っています。

### 交通の方針

#### 1. 広域交通の充実・強化

本市は、国道 13 号や 113 号、東北中央自動車道、事業中の梨郷道路等、東西南北を結ぶ広域交通が充実しています。

平成 31 年に東北中央自動車道が東根市から福島市まで結ばれ、南陽高島インターチェンジの利便性が向上したことから、インターチェンジと赤湯の中心市街地を結ぶ道路をアクセス軸として来訪者の誘導策を検討するとともに、さらなる交通利便性の向上を目指して、東北中央自動車道の延伸開通による広域交通の充実を促進します。併せて（仮称）南陽スマートインターチェンジの設置を検討します。

また、国道 13 号の一部区間における渋滞解消を図ります。



#### 〈施策の方針〉

- (都)東通り線、(都)高畠南陽線、(都)栄町漆山線、(都)梨郷深沼線は、本市と隣接都市を結ぶ主要幹線道路と位置づけ、早期の整備完了を関係機関に要請する。
- 南陽高畠インターチェンジから赤湯の中心市街地に誘導する方策を検討する。
- 地域の交通利便性の向上と産業・交流の拡大等を図るよう、(仮称)南陽スマートインターチェンジの設置を検討する。

## 2. 都市計画道路の整備促進

本市の都市計画道路は着実に整備率を伸ばしていますが、(都)三間通り線等の一部に長期未着手路線があり、整備が進捗しない区間がみられます。

今後も、自動車交通の円滑化による都市の発展や秩序ある市街地の整備、安全な生活環境の形成を図るため、継続的な都市計画道路の整備を行うとともに、現況及び将来の交通量の見通しから都市計画道路の見直しを検討します。

#### 〈施策の方針〉

- (主)米沢南陽白鷹線、(一)南陽川西線及び主要な都市計画道路を幹線道路と位置づけ、未整備区間の整備を推進する。
- 事業の困難性、将来交通量の見通し等を勘案して、都市計画道路の見直しを検討し、効果的・効率的な道路ネットワークの構築を図る。
  - 事業を推進する主な路線
    - ・(都)赤湯停車場線
    - ・(都)宮内池黒線
    - ・(都)関口羽付線
    - ・(都)赤湯駅西若狭郷屋線

## 3. 快適な生活を支える生活道路の整備

年間を通して安全な道路環境を維持するため、生活道路に隣接して堆雪帯や雪押し場を確保するとともに、漆山や宮内等においては、道路幅員が4m未満の狭あい道路が多く、緊急車両の通行や車同士のすれ違いが困難な状況にあることから、狭あい道路を対象とした道路幅員の拡幅等を行い、安全で快適に通行・歩行することができる生活道路の整備を推進します。

#### 〈施策の方針〉

- 通学路や主要な生活道路の安全な歩行環境の整備を図る。
- 狭あい道路の拡幅等の整備を図る。
- 既存の道路・橋梁の長寿命化計画に基づき計画的な基盤整備を推進する。
- 堆雪帯や雪押し場の確保により積雪に対応した道路環境の整備を図る。

#### 4. 利用しやすい公共交通の形成

本市は、東京から新庄を結ぶ山形新幹線の停車駅である赤湯駅を有しており、市民生活だけでなく、ビジネスや観光にも利用されることから、積雪時の山形新幹線の定時運行の確保や鉄道とバスの乗り継ぎ利便性の向上等により、赤湯駅を利用しやすい環境形成を図ります。

また、学生の主要通学手段となっているフラワー長井線は、一定の利用者の確保に向けたPR活動や学生等多くの市民が利用しやすい環境整備を行うとともに、引き続き経営支援を行います。

市民の生活を支える市内循環バスは、システムやルート等の利便性の向上を図るとともに、沖郷地区で実施している新たな公共交通システムをモデルとして他地区への導入等、市民ニーズに合った公共交通を検討します。

##### 〈施策の方針〉

- JR山形新幹線の増便及び利便性の向上を関係機関に要請する。
- フラワー長井線の経営改善を支援する。
- 市内循環バスの安全な運行を図る。
- 市内循環バスのシステムやダイヤ、ルート等の利便性の向上を図る。
- 広報による周知や環境整備等により公共交通の利用促進を図る。
- 新たな公共交通システムの検討を行う。

#### 5. 歩行者軸の整備

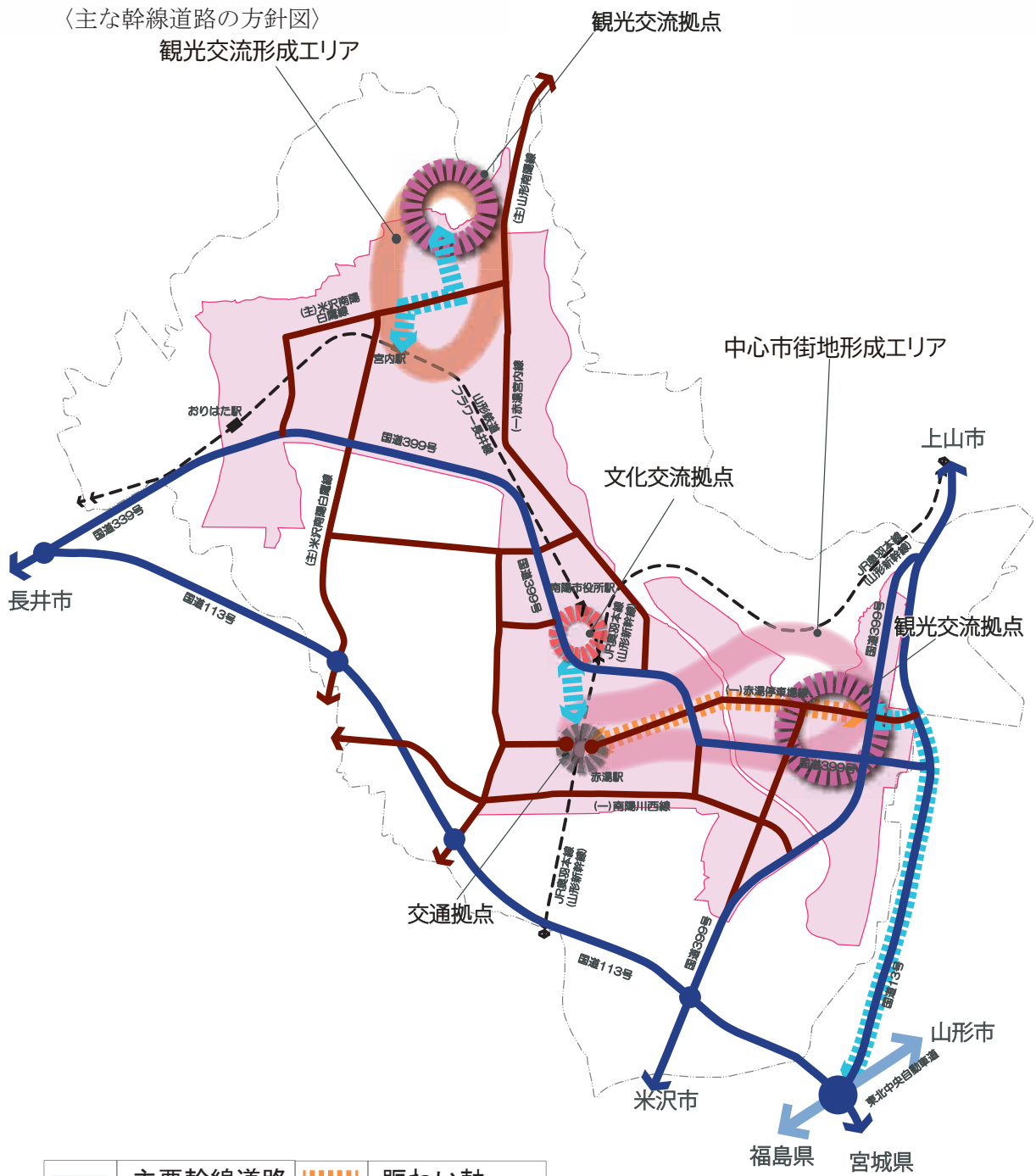
赤湯の中心市街地エリアにおいては、本市の賑わいづくりの基軸となる（都）赤湯停車場線の整備に合わせて、商業、観光施設等の誘導を図るとともに、誰もが快適に歩いて楽しむことができる良好な歩行環境を整備します。

また、多くの観光客が訪れる熊野大社や南陽市文化会館は、鉄道駅からのアクセス性が優れていることから、鉄道駅からのアクセス軸の整備を検討します。

##### 〈施策の方針〉

- （都）赤湯停車場線の整備に合わせて良好な歩行空間を確保する。
- JR赤湯駅から南陽市文化会館への良好な歩行空間の整備を検討する。
- フラワー長井線宮内駅から熊野大社への良好な歩行空間の整備を検討する。





|  |        |  |         |
|--|--------|--|---------|
|  | 主要幹線道路 |  | 賑わい軸    |
|  | 幹線道路   |  | アクセス軸   |
|  | 鉄道     |  | 用途地域    |
|  | 高速道路   |  | 都市計画区域界 |

## (3)緑・水辺

### 現状と課題

#### ○市街地周辺の緑

本市北部に広がる森林の面積は、概ね一定に推移し保全されている一方で、農地は年々減少傾向にあり、耕作放棄地等もみられ、農地の保全、荒廃対策が必要となっています。

本市を貫流する吉野川や織機川、また、豊かな水辺環境である白竜湖は、市民協働による保全が行われていることから、今後も、良好な水辺空間が維持・創出されるよう、それらの活動を継続していくことが重要となっています。

#### ○公園・緑地

現在、本市の都市計画公園の整備率は100%であり、全ての都市計画公園の整備が完了していますが、公園施設の老朽化等が生じており、市民が快適に公園を利用できるよう、施設の更新を進めるとともに、利用者ニーズに対応した整備が課題となっています。

また、市民ニーズをみると、身近な公園・広場が求められている状況にあります。

#### ○緑化活動

本市は、企業の森づくり事業や白竜湖環境保全事業、きれいな川で住みよいふるさと運動、烏帽子山の桜の保存活動等、森林や川、公園まで幅広い緑化活動を企業や市民とともに、取り組んでいます。

また、現在街並みの緑化活動に係る「メイクアップロード推進事業」等の支援を実施しているため、今後も市民や企業のニーズに合った支援策に取り組むことが必要となっています。

### 緑の方針

#### 1. グリーンインフラの取り組みの推進

自然環境は、多様な緑の機能や効果を有しており、今後はその緑を積極的に活用して、社会が抱える課題の改善を押し進めていくことが求められています。

本市においても、生態系を保全する湿地や沼等の環境整備や緑の保全・創出、防災、減災、生態系・環境保全等に資するグリーンインフラの取り組みを推進していきます。

#### 〈施策の方針〉

- 市街地の北側に連なる丘陵地の森林を保全するため、森林地域の適切な運用を推進する。
- 生態系の保全に資する湿地、沼等の環境整備を推進する。
- 森林の保全を図るため、企業の森の保全活動を継続的に推進する。
- 公共施設の敷地や道路等の公共空間における緑化を推進する。

## 2. 良好な都市環境を形成する緑の保全・活用

本市の北側には、広大な森林が広がっており、本市の緑豊かな都市環境の形成に大きく寄与していることから、今後も森林を保全する法制度の適切な運用を図るとともに、企業の森づくり事業等の官民が一体となって良好な状態を維持していくとともに、健康や教育等の幅広いレクリエーション活動の場として活用します。

また、吉野川や織機川、白竜湖周辺の市街地にうるおいを与える水・緑については、今後も良好な緑の環境の維持・保全を図るとともに、市民協働による保全活動等を推進し、良好な水辺空間の創出とレクリエーションの場としての活用を図ります。

### 〈施策の方針〉

- 市街地の北側に連なる丘陵地の森林を保全するため、森林地域の適切な運用を推進する。
- 農業振興地域、農用地区域の適切な運用を推進し、市街地を囲む農地を保全する。
- 企業の森の保全活動を継続的に推進し、森林の保全を図る。
- 森林、農地を市民のレクリエーションの場として活用を図る。
- 吉野川、織機川について市民との協働により水辺環境の保全を図る。
- 白竜湖について、環境を保全するとともに市民や来訪者が水辺に親しめる空間となるよう検討する。
- 市街地後背の丘陵部の森林、果樹園による斜面景観や吉野川、織機川、白竜湖の水辺景観及び田園景観について、これら景観を構成する自然や農地の保全を図る。

## 3. 市民の憩い・レクリエーションの場の確保

本市の都市計画公園は、計画面積どおり開設している状況にありますが、公園施設の老朽化が著しい公園があるため、子どもから高齢者までの多くの市民が安心して利用できる魅力的な公園になるよう、公園施設等の整備を推進します。

また、多くの市民ニーズに対応して、公共施設等のオープンスペースや遊休地を活用して、身近な公園・広場の確保していくことを検討します。

児童公園や農村公園等、都市計画決定されていない公園については、都市計画公園と同様に管理することにより、施設等の定期的な点検による安全性の確保やレクリエーション機能・防災機能の強化し、都市全体で質の高い公園が利用できる環境整備を図ります。

### 〈施策の方針〉

- さわだ公園、北町公園、諏訪公園等の適正な維持管理を行う。
- 都市公園以外の公園の一元的な管理を図る。
- 中央花公園、向山公園等のスポーツ施設の機能強化・拡充を推進する。
- 烏帽子山公園、双松公園の環境整備による機能強化を推進する。
- 各施設の機能連携・分担により市民が利用しやすい環境の整備を図る。

- 開発許可制度の活用等により、身近な緑地の適切な配置・整備を図る。
- 公共施設やオープンスペース、遊休地を活用した身近な広場、緑地の確保を検討する。
- 地域に親しまれている赤湯地域の古堤を憩いの空間として改修を検討する。
- 身近な公園を災害時の一時避難場所として位置づけ、災害時の活用を図る。

#### 4. 緑が彩る街並みの形成

本市では、メイクアップロード推進事業や花苗・肥料代の助成等、市民や企業による緑の創出に係る支援を実施しており、様々な制度を活用した活動等が継続的に行われていることから、今後も緑や花のある街並みの維持と緑の効果に対する市民意識の向上を図ります。

また、地区計画や緑地協定等の指定により、地域が一丸となって、緑の街並み形成に取り組むことにより、良質な市街地環境の形成を図るとともに、行政が管理する公園や公共施設等では街並みの形成に寄与する緑の維持、創出を図ります。特に、市民の生活を支え、観光客の主要動線となる（都）赤湯停車場線は、緑の街並み誘導軸として潤いある環境を形成します。





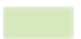





##### 〈施策の方針〉

---

- 公共施設において緑化を推進する。
- メイクアップロード推進事業や花苗・肥料代の助成等を継続的に実施する。
- 地区計画、緑地協定の締結を検討し、緑豊かな市街地の形成を促進する。

〈緑の方針図〉



|   |          |   |            |   |          |   |         |
|---|----------|---|------------|---|----------|---|---------|
|  | 森林       |  | 水辺拠点       |  | 緑の街並み誘導軸 |  | 用途地域    |
|  | 農地       |  | レクリエーション拠点 |  | 水辺軸      |  | 都市計画区域界 |
|  | 県南県立自然公園 |  | 歴史資源       |   |          |   |         |

## (4)防災

### 現状と課題

#### ○頻発する自然災害の危険

本市は、近年に大規模な水害を経験しており、吉野川の全面改修に向けた整備が急務となっているとともに、その他河川の氾濫や内水浸水に対応するハード事業の整備が課題となります。

このような豪雨をはじめ、地震等の自然災害の危険性は全国的に増加しており、地域防災計画や国土強靱化地域計画を上位として、防災・減災に向けたハード及びソフトの両面からの対策が必要となっています。

#### ○浸水危険、土砂災害警戒区域

本市では、令和元年度に「南陽市洪水・土砂災害ハザードマップ（避難地図）」を新たに公表しています。吉野川、織機川の洪水浸水想定区域は、吉野川を中心に市街地のほとんどの範囲に広がっており、特に、各河川沿いには家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。

また、本市の市街地は、丘陵、山地に接して形成され、その隣接部には土砂災害警戒区域が指定されており、中でも宮内・漆山の市街地北側には当該区域が広い範囲でみられ、大雨時の土砂災害の危険性が高い状況にあります。

#### ○総合的な災害対策

本市では、地域防災計画の見直しとともに、令和元年度に大規模災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかに回復するしなやかさを備えた強靱な地域づくりの推進を定めた国土強靱化地域計画を策定しています。

本市では当計画を指針として各種計画の策定を行うとともに、総合的な観点から各種施策を推進していく必要があります。

### 防災の方針

#### 1. 災害に強い都市の形成

現在本市では、吉野川の全面改修に向けた事業が進捗しており、引き続き洪水等の雨水災害に強い市街地を形成するため、河川改修に加えて、橋梁や公共下水道（雨水）等の整備により、安全な基盤施設の整備を推進します。

また、頻発する集中豪雨や地震等の大規模な自然災害に備えて、内水浸水対策の強化の推進や土砂災害の危険性がある急傾斜地対策等を促進します。さらに、市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、災害の危険性の高い区域から居住誘導区域への居住等の移転を促進します。



#### 〈施策の方針〉

---

- 吉野川の全面改修について、計画的な事業の推進を関係機関に継続して要望する。
- 土砂災害特別警戒区域等への対策を関係機関に継続して要望する。
- 市街地内住宅の浸水被害を軽減・回避する対策を実施する。
- 溢水の危険性の高い地区について、重点的に公共下水道（雨水）の整備を推進する。
- 災害の危険性の高い区域から居住誘導区域への居住等の移転を促進する。
- 木造住宅耐震診断士の派遣及び木造住宅耐震改修工事への補助により、地震時の建築物の被害軽減を図る。
- 冬季間の市民生活を守るため、除雪体制の核となる除雪センターの整備を推進する。

### 2. 安全な避難を可能とする環境整備

新たに策定した洪水浸水想定区域図を基に、防災対策を推進するとともに、浸水想定区域・土砂災害警戒区域からの避難場所、避難路を適切に確保します。

また、市民が安全・安心に日常生活を送ることができるよう、地域防災計画やハザードマップを基に、関係機関、市及び市民のそれぞれの役割や災害時の避難に係る行動について周知を図ります。

避難場所や避難路となる公共施設や都市施設についても、老朽化や長寿命化・耐震化を促進する等、計画的な維持管理を図ります。

#### 〈施策の方針〉

---

- 災害時の緊急情報の迅速な伝達に努める。
- 洪水、土砂災害、ため池、内水のハザードマップの周知により、災害発生時の人命の安全確保を図る。
- 自主防災組織の育成を推進する。
- 新たな洪水浸水想定区域図等を基に、避難場所や規模、避難路の具体的な精査を図る。
- 除雪計画を適宜見直し効率的な除雪を推進する。

### 3. 災害時の活動が円滑に行える環境整備

市街地内に残存する狭あい道路は、地震時の建物倒壊により道路が閉鎖され、避難、救助活動が制限されるとともに、火災等の災害時には円滑な火災防ぎょ・救助活動を行うことが困難になる可能性があるため、改善を図ります。

また、大規模災害時の広域的な防災活動を行うため、緊急輸送道路に指定されている国道13号、113号、399号等の主要道路の沿道における危険箇所の点検等、安全性の確保を図ります。

#### 〈施策の方針〉

---

- 狭あい道路の解消に向けた生活道路の改善を推進する。
- 緊急輸送道路沿道における危険箇所の点検等を行う。

## (5)都市環境

### 現状と課題

#### ○環境に配慮した都市づくり

本市は、市街地と市街地を取り巻く森林等の自然環境が調和した都市環境を形成しており、今後も良好な都市環境を維持するよう、自然環境の保全を図るとともに、市街地では、地球環境にも配慮した都市づくりを行うことが重要となっています。

森林や農地では、高齢化や担い手不足を背景として荒廃した樹林地、田畑が増えてきており、その対策が大きな課題となっています。

#### ○バリアフリー

本市の都市計画道路は、事業の困難さ等を背景に未整備路線が存在しており、市街地内を安全に歩行できる環境やネットワークが未整備の状況にあります。

また、公共施設においては、多くの施設でスロープやトイレ等のバリアフリー化が進んでいますが、バリアフリーが未対応の施設もあることから、誰でも快適に利用できる公共施設の環境整備が課題となっています。

#### ○景観形成

現在赤湯、宮内の中心部においては、景観に配慮した街並みづくりが取り組まれています。また、空き店舗や空き家の増加、建築物の老朽化等が進み、連続した良好な街並みの維持が困難になることが懸念されます。

また、市民や多くの観光客等が利用する赤湯駅の周辺は、本市の玄関口として良好な街並み形成が必要となっています。

### 都市環境の方針

#### 1. 自然と共生する都市づくり

本市は、用途地域を基本として市街地がコンパクトに形成されていることから、今後も無秩序な市街地の拡大を抑制しながら、周辺の緑等を維持・保全することにより、緑と調和した都市環境の形成を図ります。

また、低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した交通手段として、公共交通網の利用促進を図るとともに、公共施設等の整備においては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進し、民間施設においても、再生可能エネルギーが導入しやすい支援を継続します。

加えて、荒廃する森林や農地については、樹木の再生・保全や田畑の再利用・活用等による、官民が連携した取り組みを促進します。



### 〈施策の方針〉

- 良好な都市環境を維持・保全するよう、市街地を取り囲む自然環境の保全と集約型の市街地の形成を図る。
- 官民連携による樹林地の保全、再生を図る。
- 官民連携による耕作放棄地等の利活用を図る。
- 公共施設及び民間施設における、太陽光発電や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進する。
- 市民ニーズに合った、公共交通網及び交通システムを構築する。
- 都市活動が環境に与える負荷の低減を図るため、公共交通の利用促進に向け、広報等により公共交通の利用意識の啓発を図る。

## 2. 日常生活の安心を形成するバリアフリー化の推進

誰もが安心して移動できる市街地環境の形成に向けて、市内の主な道路のバリアフリー化を推進します。特に、本市の日常生活や観光において、歩行の基軸となる（都）赤湯停車場線とその周辺を中心市街地形成エリアにおいては、歩道の段差解消や勾配の改善等といった安心して通行できる歩行環境の整備を検討します。

また、住み慣れた環境の中で、今後も快適に生活が営めるよう、公共施設をはじめ民間の生活関連施設のバリアフリー化を促進し、円滑に利用できる施設環境を整えるとともに、住宅のバリアフリー化を進めるリフォーム等の支援を推進します。

### 〈施策の方針〉

- JR赤湯駅から赤湯温泉街にかけての一带を重点的にバリアフリー化を図る区域と位置づけ、段差の解消や電線の地中化等を検討する。
- 快適な歩行空間の確保のため、主要道路のバリアフリー化を検討する。
- 公園については、利用方法を案内する表示の設置や段差のない園路等の安全で利用しやすい環境の整備を図る。
- 住宅のリフォームや新築におけるバリアフリー化の支援を継続する。

## 3. 美しい街並み景観の形成

本市では、街並みづくり協定の締結により、一部の地区で良好な街並み景観の形成が進められており、今後も景観に対する市民意識の醸成を図りながら、行政と市民が連携して良好な街並みづくりに取り組めます。

特に、本市の賑わい軸となる（都）赤湯停車場線は、道路整備に合わせた良好な街並み景観の形成のため、地区計画や建築協定等の導入や歩道、街路灯等の賑わい軸の形成に向けた整備の検討を行うとともに、歴史資源を有する宮内においても、主要な歩行軸を中心に、良好な街並み景観づくりを支援します。

市民生活の中心となる公共施設においては、街並みと調和する外観や植栽等、デザインに

配慮した整備や維持管理を行います。

また、国道等から見える丘陵部や山地の斜面は、本県を代表する眺望景観であるため、植栽等を促進して、良好な景観の維持・保全に努めます。

#### 〈施策の方針〉

---

- 良好な街並み景観を形成するため、(都)赤湯停車場線は景観デザインに配慮した整備を推進するとともに、市民と協働して沿道における地区計画や建築協定等の導入を検討する。
- 赤湯温泉街、熊野大社周辺においては、地域住民による景観づくりに係る活動を支援する。
- 公共施設の整備においては、街並みに配慮したデザインに努める。

## (6)市街地整備

### 現状と課題

#### ○市街地の整備

本市はこれまで、赤湯、宮内の市街地を生活中心として発展してきましたが、幹線道路沿道における大型店舗の立地や市街地中心部の人口減少、少子高齢化の影響等により、中心的機能が低下する状況にあります。

特に、宮内においては、その傾向は顕著であり、中心地区の再生が課題となっています。また、観光、交流等の都市機能を有する赤湯は、本市の中心市街地としての役割を担う機能の維持と更なる機能強化・集積が必須となります。

また、市街地内には依然として農地等未利用地が残存しており、増加する空き家、空き店舗については、市民意向調査で見られる市民の不安にも対応した取り組みが必要となっています。

#### ○下水道・上水道

本市の令和2年3月現在の公共下水道（污水）の整備率は86.2%、令和2年3月現在の公共下水道（雨水）の整備率は13.1%となっており、整備は着実に進捗していますが、今後も未整備区域の整備推進が課題となっています。

上水道においても、管路更新計画に沿った事業の推進を図っていますが、更新費用の増大に伴う事業費の平準化が課題となっています。

### 市街地整備の方針

#### 1. 生活拠点の形成

現在、商業や医療、福祉等の生活関連施設や公共施設が立地する赤湯、宮内の中心地は、今後も地域一帯の生活の利便を確保することができるよう、生活拠点として既存の施設を維持しつつ、都市機能の充実・強化により、持続可能な市街地の形成を図ります。

特に、交流や観光等の様々な機能を有する赤湯は、本市の中心市街地として、多様な都市機能の立地・集積を促進します。

#### 〈施策の方針〉

○赤湯及び宮内地区に都市機能誘導区域の指定を行い、都市機能の集約・強化を図る。

○快適な市街地環境を形成する都市基盤の整備を図る。

○中心市街地の軸となる（都）赤湯停車場線の整備を推進し、沿道型土地利用<sup>※</sup>の形成を促進する。

※沿道型土地利用…自動車等でのアクセスがしやすい、道路に沿った商業・飲食店の立地等による土地利用のこと。

## 2. 活性化のための市街地整備

歴史等の様々な地域資源を有する赤湯、宮内では、それら資源へのアクセス性を高め、来訪者が歩きやすいよう周辺地域の回遊環境を整備し、賑わいの創出を図るとともに、観光客に分かりやすいサインや歩くことが楽しめる工夫等を行い、快適な移動環境の整備を図ります。

また、赤湯温泉街における活性化等に向けて、公衆浴場の統廃合を図るとともに、赤湯駅周辺においては地域交流施設の整備検討を進めて、新たな賑わいの創出を目指します。

市街地に増加する空き家、空き店舗については、空き家バンク制度の積極的な取り組みとともに、空き店舗を利用した地域活性化や空き家を活用した2地域居住<sup>※</sup>の住まい等、様々な再利用・活用を検討します。

※2地域居住…都市部と地方等2つの居住地を継続的に行き来する生活様式のこと。

### 〈施策の方針〉

- 老朽化し建て替えを行う、宮内公民館の整備地選定及び整備手法の検討を進める。
- JR赤湯駅周辺において、中心市街地の活性化を目的とした施設等の整備を検討する。
- 市場、イベント等を実施する環境を整備する。
- 赤湯、宮内の中心市街地について、連続した歩行者空間の整備や分かりやすいサイン等の設置により来訪者が歩いて楽しめる環境の整備を図る。
- JR赤湯駅から赤湯温泉街への2次交通の確保を検討する。
- 空き家、空き店舗を活用したビジネスの起業支援におけるチャレンジショップや企業のサテライトオフィスの推進、空き地を活用した賑わいの場の創出を図る。
- 地域住民との協働により、宮内の門前町としての修景整備を支援する。
- 公衆浴場の統廃合を図る。

## 3. 快適で衛生的な市街地環境の整備

上水道は、南陽市新水道ビジョンに基づき、配水施設や配水管等の計画的な整備、維持管理を行うことにより、多くの市民が良質な水を安定して利用することができる環境を持続していきます。

下水道は、衛生的な生活環境を確保することを目的として、汚水、雨水の供用区域の整備を推進するとともに、特に頻発する自然災害に備えて雨水排水対策の推進、施設・機能の強化を図ります。

また、土地利用の現状、見通しを踏まえて、必要に応じて下水道整備区域等の見直しを検討します。

### 〈施策の方針〉

- 上水道配水施設の整備改良を推進する。

- 上水道施設の継続的なメンテナンスにより安全な上水の安定的供給を図る。
- 市街地の排水路の整備を推進し、生活環境の向上及び雨水災害への備えを図る。
- 公共下水道（汚水）の処理区域について、重点的な整備を推進するとともに、土地利用の現状、見直しを勘案して区域の計画的な見直しを行う。
- 合併浄化槽の設置及び排水路の整備を推進する。
- 上下水道施設の耐震化を検討する。